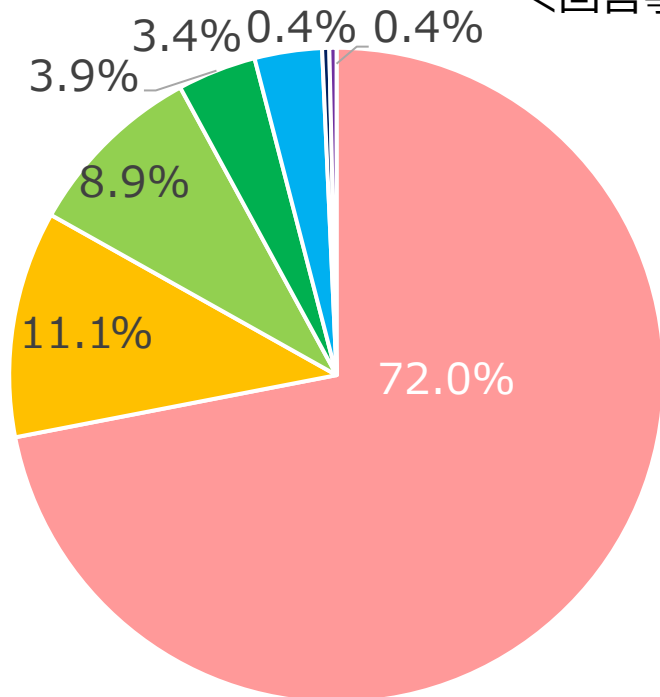


# コンプライアンス体制に関する実態調査の結果について

実施目的	石油販売業界の更なるコンプライアンス強化策を検討するため、都道府県石油組合に加盟するSS事業者を対象として、違反行為の未然防止の取組状況、適切な対応体制に関する実態を調査。
実施期間	令和7年6月9日～7月31日
実施方法	インターネットおよびFAXを通じ、単一選択式で実施
有効回答数	4,353事業者

<回答事業者の概要>



運営給油所数	回答事業者数	区分※
1か所	3,135	零細
2か所	484	
3～5か所	386	小規模
6～10か所	168	
11～50か所	148	中規模
51～100か所	16	
101か所以上	16	大規模

※今回の調査で便宜的に用いた区分

# ①未然防止の取組状況について

- **大規模事業者**は、実施割合が総じて高いが、**更なる実効性の向上**が重要。
- **中・小規模・零細事業者**は、「行動規範の明確化」、「社内研修」、「マニュアル整備」に**対応できていない割合が低い**。

<未然防止の取組に関する質問で「はい」と回答した割合>

項目	大規模 【50SS超】	中規模 【11～50SS】	小規模 【2～10SS】	零細 【1SS】
○ <b>代表者の認識</b> 従業員が独禁法に違反した場合、代表者自らも責任を負うことがあると認識しているか	100%	92%	83%	76%
○ <b>社内への周知</b> いかなる独禁法違反も許容しないメッセージを代表者は社内に発信しているか	100%	89%	73%	60%
○ <b>行動規範の明確化</b> カルテル・談合に一切関与しないという従業員に要求される行動を明確に示しているか	91%	53%	40%	31%
○ <b>社内研修</b> 社内研修を定期的に従業員に行っているか	91%	59%	38%	24%
○ <b>マニュアル整備</b> 独禁法の知識・留意事項をわかりやすくまとめたマニュアルが整備されているか	78%	35%	21%	15%

## ②適切な対応体制について

- **大規模事業者**は、対応割合が総じて高いが、「定期的な監査」をはじめ、**更なる取組強化**が重要。
- **中・小規模・零細事業者**は、「早期発見体制」は概ね整備されているが、「違反行為への対応手順が決まっている」、「コンプライアンス担当者の配置」、「定期的な監査」が**できている事業者は少数**。

<適切な対応体制に関する質問で「はい」と回答した割合>

項目	大規模 【50SS超】	中規模 【11～50SS】	小規模 【2～10SS】	零細 【1SS】
○違反行為の早期発見体制 従業員が違反行為を見聞きした場合に声を上げやすい窓口や報告体制があるか	97%	74%	61%	54%
○違反行為への対応手順 従業員から違反行為の報告を受けた場合の対応手順が決まっているか	94%	51%	36%	24%
○コンプライアンス担当者の配置 担当役員・責任者、所管部署、担当者が整備されているか	97%	64%	38%	27%
○定期的な監査 違反行為があった場合の対応手順・組織体制が適切なものか確認を行うための監査を定期的に行っているか	69%	24%	17%	12%